

令和2年6月記者懇談会

日時 令和2年6月29日（月）

午前10時30分

場所 政策会議室

1 市長あいさつ

2 市政記者クラブからの質問事項 （幹事社 中日） なし

3 市からの発表事項

（1）新城市市長選挙立候補予定者公開政策討論会条例について

（まちづくり推進課）

4 その他

資料提供・情報提供

（1）特別定額給付金の給付状況について

（行政課）

（2）新型コロナウイルス感染症の流行に伴う市民生活への影響等に関する

市民アンケートについて

（防災対策課（コロナ対策PT））

（3）令和2年度第1回新城市市民自治会議の開催について

（まちづくり推進課）

5 行事予定表

次回開催日 7月27日（月）午前10時30分

報道機関発表資料

(新城市)

提出日	令和2年 6月29日	
担当課・室	まちづくり推進課	
担当職・氏名	課長	松下 領治
連絡先（電話）	(0536)	23-7692
連絡先（FAX）	(0536)	23-2002
（メールアドレス）	machizukuri@city.shinshiro.lg.jp	

件名	新城市市長選挙立候補予定者公開政策討論会条例について
----	----------------------------

内容

見出しの件について、令和2年6月議会において可決されました。
条例については、別添のとおりです。

新城市市長選挙立候補予定者公開政策討論会条例

(趣旨)

第1条 この条例は、新城市自治基本条例（平成24年新城市条例第31号。以下「自治基本条例」という。）第14条の2第2項の規定に基づき、市長選挙立候補予定者公開政策討論会（以下「公開政策討論会」という。）の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(公開政策討論会の開催)

第2条 市長は、その任期満了の日の50日前の日から選挙の告示の日の前日までの間のいずれかの日に公開政策討論会を開催するものとする。

(基本原則)

第3条 公開政策討論会は、立候補予定者（市長選挙の候補者となろうとする者をいう。以下同じ。）の市政に関する政策及びこれを実現するための方策について、市民の理解を深めることを目的として行われるものとする。

2 公開政策討論会に関係する全ての者は、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第129条の規定に違反しないよう留意しなければならない。

3 立候補予定者は、公開政策討論会の趣旨を理解し、これに参加するものとする。この場合において、参加の申出は、立候補予定者の意思に基づくものとし、不当に義務を課するものであってはならない。

4 公開政策討論会の開催に必要な手続及び運営は、公平かつ公正に行われることを基本とし、市民の視点で分かりやすい内容及び方法で行われるものとする。

(開催予定日等の決定及び公表)

第4条 市長は、第2条の規定により公開政策討論会を開催しようとするときは、市民自治会議（自治基本条例第24条第1項に規定する市民自治会議をいう。以下同じ。）の意見を聴き、開催予定日、開催予定場所その他公開政策討論会の開催に関し必要な事項を決定し、これを公表するものとする。

(参加の申出)

第5条 公開政策討論会に参加しようとする立候補予定者は、前条の規定により決定した公開政策討論会の開催予定日（開催予定日が複数ある場合は、最初の開催予定日）の30日前までに、次に掲げる事項を記載した申出書に必要な書類を添付して市長に提出しなければならない。

- (1) 住所、氏名及び生年月日
- (2) 参加を希望する公開政策討論会の開催予定日及び開催予定場所
- (3) 市政に関する政策及びこれを実現するための方策に関する事項

2 前項の規定により申出をした立候補予定者は、公開政策討論会の議題を提案することができる。この場合において、当該立候補予定者は、同項の規定による参加の申出に併せて、提案の内容を記載した書面を市長に提出するものとする。

3 公開政策討論会に参加しようとする立候補予定者は、第1項に規定する期日後であっても、次条の規定により決定した公開政策討論会の開催日（開催日が複数ある場合は、最初の開催日）の7日前までに、第1項に掲げる事項を記載した申出書を市長に提出することにより、公開政策討論会に参加することができる。

（開催日等の決定及び公表）

第6条 市長は、前条第1項に規定する期日が経過したときは、開催日、開催場所及び議題の決定をし、直ちにこれを公表するものとする。この場合において、議題の決定は、前条第2項の規定による提案を尊重して行わなければならない。

（開催の中止及び公表）

第7条 市長は、第5条第3項に規定する期日までに同条第1項又は第3項の規定による申出がなかったとき、同条第1項又は第3項の規定による申出をした全ての立候補予定者が当該申出の取下げをしたときその他公開政策討論会を開催することができないときは、公開政策討論会の開催の中止を決定し、直ちにこれを公表するものとする。

（情報の提供）

第8条 第5条第1項又は第3項の規定により申出をした立候補予定者は、市の機関に対し、第6条の規定により決定した議題に関連する情報の提供を求めることができる。

2 市の機関は、前項の規定により情報の提供を求められたときは、これに応じるよう努めるものとする。

3 第1項の規定による情報の提供の求めは、当該情報を保有する市の機関に対し、必要とする情報を明確に記載した書面を提出して行うものとする。

4 情報の提供は、公開政策討論会に参加する全ての立候補予定者に対して行うものとする。

(運営)

第9条 公開政策討論会は、参加する立候補予定者の承認を得て市長が指名する者が主宰する。

2 立候補予定者及び傍聴者は、公開政策討論会を主宰する者（以下「主宰者」という。）の進行上の指示に従わなければならない。

3 主宰者は、立候補予定者に対して質問をすることができる。

4 主宰者は、立候補予定者の発言が議題の範囲を超え、又は公開政策討論会の運営に支障を生じさせると認めるときは、その発言を制止することができる。

5 公開政策討論会は、テレビ放映、インターネットの利用その他の適切な方法により広報するものとする。

(公平性及び公正性の確保)

第10条 市長は、自らが立候補予定者として公開政策討論会に参加することができる権利を有することに鑑み、公開政策討論会を開催するに当たっては、市民、学識経験を有する者等の協力を得て、第4条から前条までに定める手続及び運営が公平かつ公正に行われるよう配慮しなければならない。

(準用)

第11条 第2条及び第4条から前条までの規定は、市長が欠け、又は退職した場合について準用する。この場合において、これらの規定中「市長」とあるのは「市長の職務を代理する者」と、第2条中「その任期満了の日の50日前の日」とあるのは「市長が欠け、又は退職した日の翌日」と、第5条第1項中「30日」とあるのは「10日」とする。

(条例の見直し)

第12条 市長は、必要があるときは、市民自治会議に諮り条例の見直しを行わなければならない。

(委任)

第13条 この条例に定めるもののほか、公開政策討論会の開催の手続及び運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(新城市自治基本条例の一部改正)

2 新城市自治基本条例の一部を次のように改正する。

第14条の次に次の1条を加える。

(市長選挙立候補予定者公開政策討論会)

第14条の2 市長は、公の選挙のうち市長の選挙に当たっては、候補者となろうとする者が掲げる市政に関する政策及びこれを実現するための方策を市民が聴く機会として市長選挙立候補予定者公開政策討論会を開催するものとします。

2 前項の討論会の実施に必要な事項は、別に定めます。

報道機関発表資料

(新城市)

提出日	令和 2年 6月 29日	
担当課・室	総務部 行政課	
担当職・氏名	課長	阿部 和弘
連絡先（電話）	(0536) 23-7611	
連絡先（FAX）	(0536) 23-2002	
（メールアドレス）	gyousei@city.shinshiro.lg.jp	

件名	特別定額給付金の給付状況について（令和2年6月26日現在）
----	-------------------------------

内容

令和2年6月26日（金）現在の特別定額給付金の給付状況につきましては、下記のとおりです。

記

- 給付件数
16,959世帯
※6月19日（金）までに申請された世帯のうち審査が終了した世帯
- 給付額
4,440,000,000円（44,400人）
※6月26日（金）時点累計

<参考>

給付対象世帯数 17,692世帯（支給率 95.9%）
給付対象者数 45,672人（支給率 97.2%）

以上

報道機関発表資料

(新城市)

提出日	令和2年 6月 29日	
担当課・室	防災対策課 (コロナ対策 PT)	
担当職・氏名	課長	小林義明
連絡先 (電話)	(0536) 23-7660	
連絡先 (FAX)	(0536) 23-8920	
(メールアドレス)	bosai@city.shinshiro.lg.jp	

件名	新型コロナウイルス感染症の流行に伴う市民生活への影響等に関する市民アンケートについて
----	--------------------------------------------

内容

特別定額給付金申請書の配布(5月19日)に合わせて、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う市民生活への影響等に関する市民アンケート 調査をいたしました。

6月末現在における単純集計12,000件(中間)の結果について、別紙のとおりお知らせします。

定額給付金申請書(市民アンケート)送付数 17,337件

アンケート回収数(6月25日現在) 12,406件

回答率 71.6%

※詳細については次回(7月27日)に報告する予定です。

このアンケートにご協力いただける方は、ご記入をお願いします。

新型コロナウイルス感染症の流行に伴う市民生活への影響等に関する市民アンケート

新城市新型コロナウイルス感染症対策特別チーム

市民のみなさまにおかれましては、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う厳しい経済情勢が続くなか、感染拡大防止の行動へのご協力、誠にありがとうございます。さて新城市では、市民のみなさまの現在の生活状況や率直なご意見を聞かせていただき、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う市民生活への影響を把握するとともに、市として今後の支援等を検討するため、下記のアンケートを実施いたしますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、このアンケート用紙は特別定額給付金申請書と一緒に返信用封筒に入れて返信してください。

**あてはまる項目に○をしてください。回答者は世帯主又は生計の中心者がご記入ください。
なお、家庭でのお困りごとについてご回答ください。**

1. 新型コロナウイルス感染症の流行により、あなたの生活に影響はありますか。

- ア. 全く影響はない
- イ. あまり影響はない
- ウ. すでに影響がある
- エ. 今後影響が出る可能性がある

2. 新型コロナウイルス感染症の流行により、あなたや家族が困っていることは何ですか。

あてはまるものに○(複数回答可)をし、さらに困っていることがありましたら記載欄にご記入ください。

- ア. 収入が減った
- イ. マスクや消毒液などの衛生用品が入手困難
- ウ. 失業した
- エ. 特別定額給付金（1人あたり10万円）では足りない
- オ. 感染が心配で病院に行くのが怖い
- カ. 新型コロナウイルスに関する各種支援策がわからない
- キ. 子どもたちの勉強の遅れ
- ク. 風評被害・差別・嫌がらせを受けている
- ケ. どこに相談したらいいかわからない
- コ. 特になし

記載欄

裏面もあります。

3. 新型コロナウイルス感染症の流行に伴う市民生活への支援として、市へのご要望をお聞かせください。

あてはまるものに○(複数回答可)をし、さらにご要望等ありましたら記載欄にご記入ください。

- | | |
|--------------------------------|------------------------|
| ア. 雇用の機会を増やしてほしい | イ. 経済面の援助をしてほしい |
| ウ. 学校教育の遅れを取りもどしてほしい | エ. マスクや消毒液などの衛生用品がほしい |
| オ. 情報が届くようにしてほしい | カ. 検査を気軽に受けられるようにしてほしい |
| キ. 相談窓口を一つにしてほしい | ク. 風評被害・差別に対応してほしい |
| ケ. 学校やこども園、病院などの感染防止対策を徹底してほしい | |
| コ. 特になし | |

記載欄

4. あなたの国籍はどちらですか。

- ア. 日本 イ. ブラジル ウ. ベトナム エ. 中国 オ. フィリピン カ. その他 ()

5. あなたの性別は何ですか。

- ア. 男性 イ. 女性 ウ. その他

6. あなたの年齢はいくつですか。

- ア. 10～20 歳代 イ. 30 歳代 ウ. 40 歳代 エ. 50 歳代 オ. 60 歳代 カ. 70 歳代
キ. 80 歳代以上

7. あなたの家族構成は

- ア. 単身世帯 イ. 夫婦世帯 ウ. 二世帯世帯 エ. 三世帯世帯 オ. その他

8. あなたの世帯の18歳以下のお子さんはいますか。(複数回答可)

- ア. 乳幼児 イ. 小学生 ウ. 中学生 エ. 高校生 オ. その他 カ. いない

9. あなたの職業は何ですか。

- ア. 自営業 (①農業／②林業／③商業／④工業／⑤その他_____)
- イ. 会社員 (①金融業／②飲食業／③製造業／④その他_____)
- ウ. 団体職員 エ. 公務員・教員 オ. パート・アルバイト カ. 家事専業 キ. 無職
- ク. その他

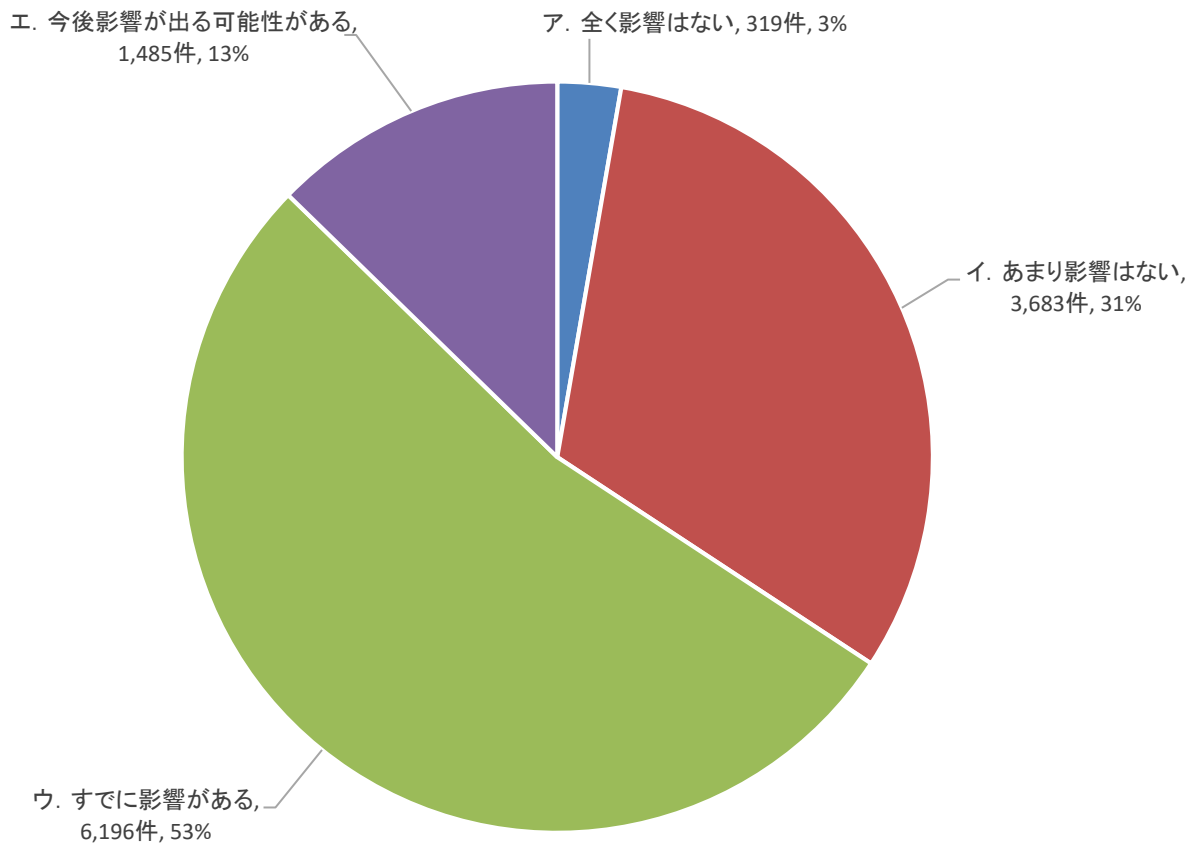
ご協力ありがとうございました。

新型コロナウイルス感染症の流行に伴う 市民生活への影響等に関する市民アンケート

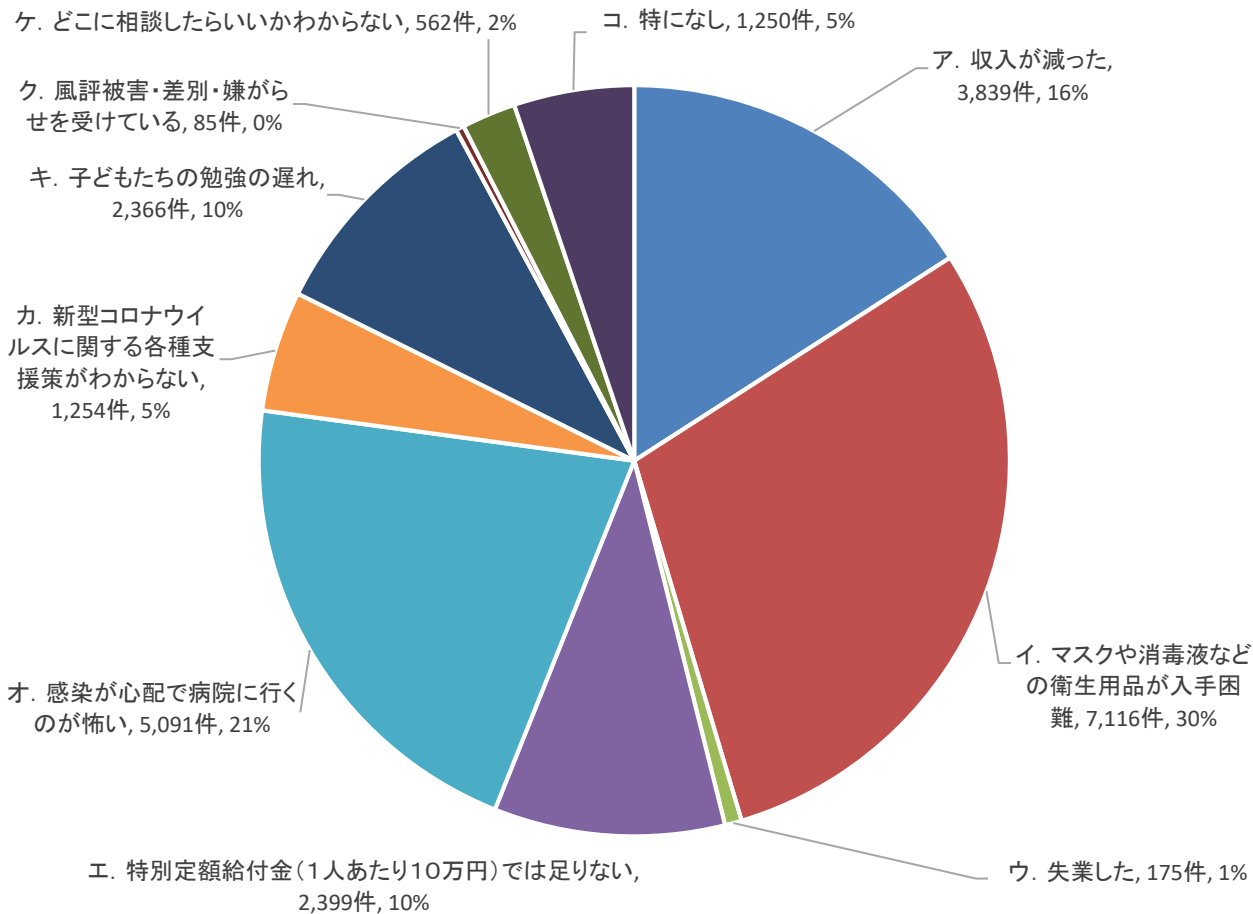
単純集計(12000件)

令和2年6月末現在

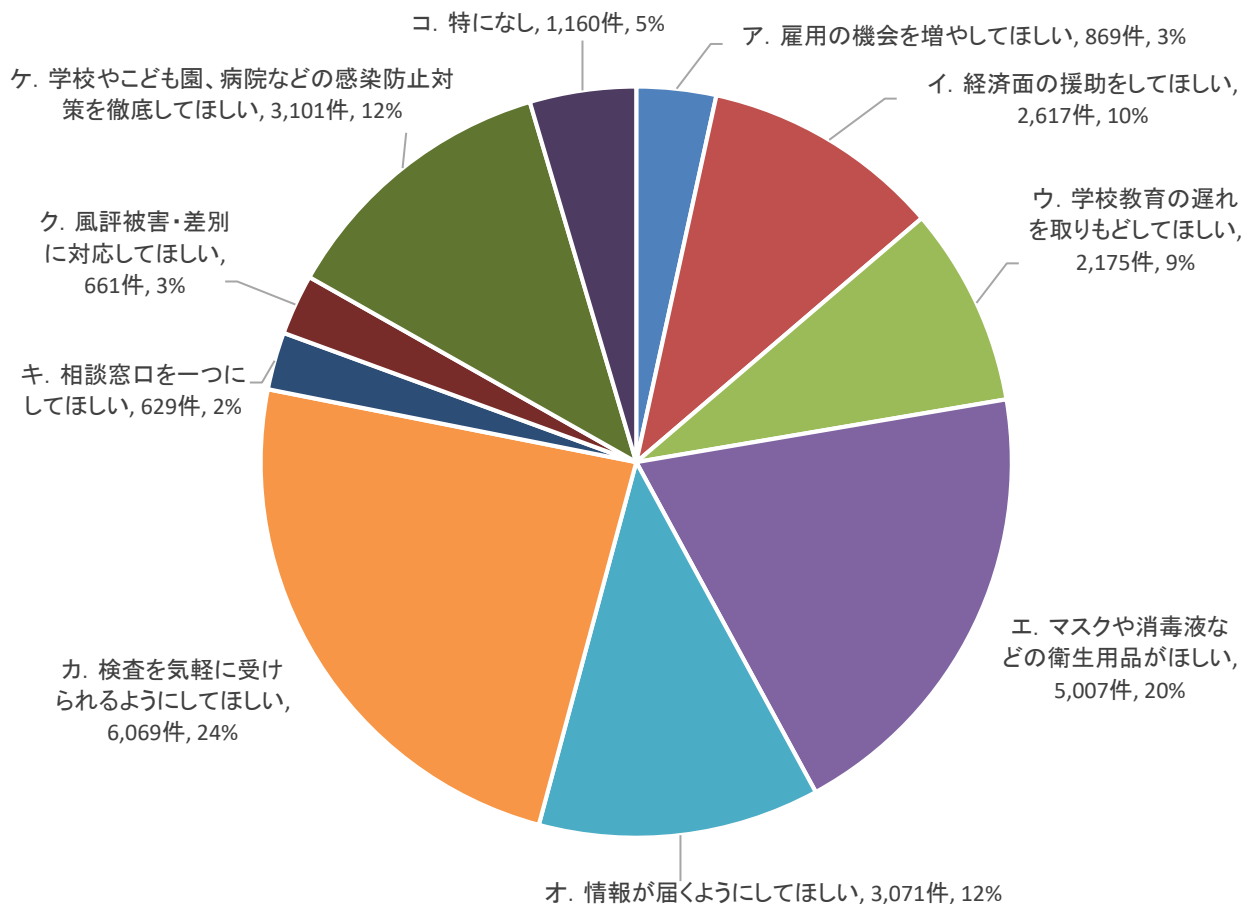
1. 新型コロナウイルス感染症の流行により、あなたの生活に影響はありますか。



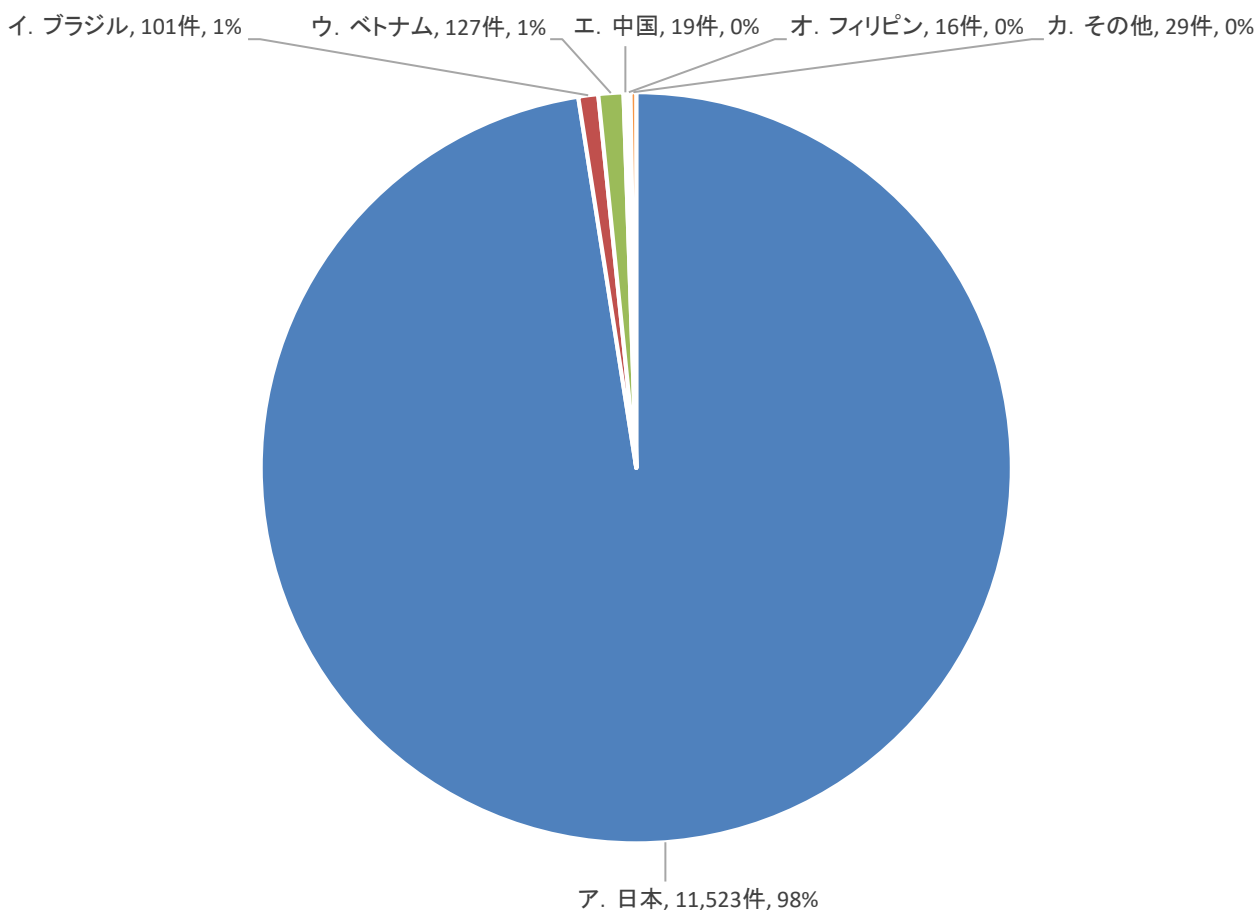
2. 新型コロナウイルス感染症の流行により、あなたや家族が困っていることは何ですか。
 あてはまるものに○(複数回答可)をし、さらに困っていたことがありましたら記載欄にご記入ください。



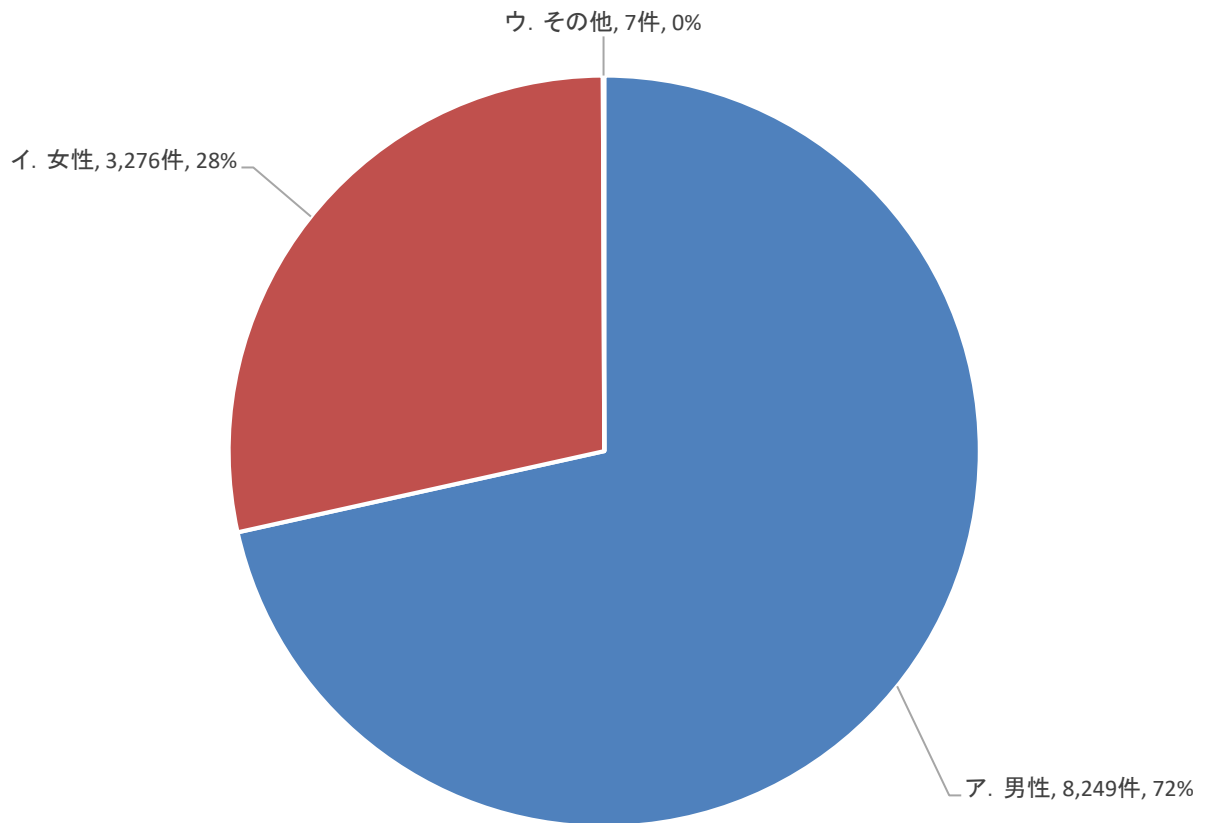
3. 新型コロナウイルス感染症の流行に伴う市民生活への支援として、市へのご要望をお聞かせください。あてはまるものに○(複数回答可)をし、さらにご要望等ありましたら記載欄にご記入ください。



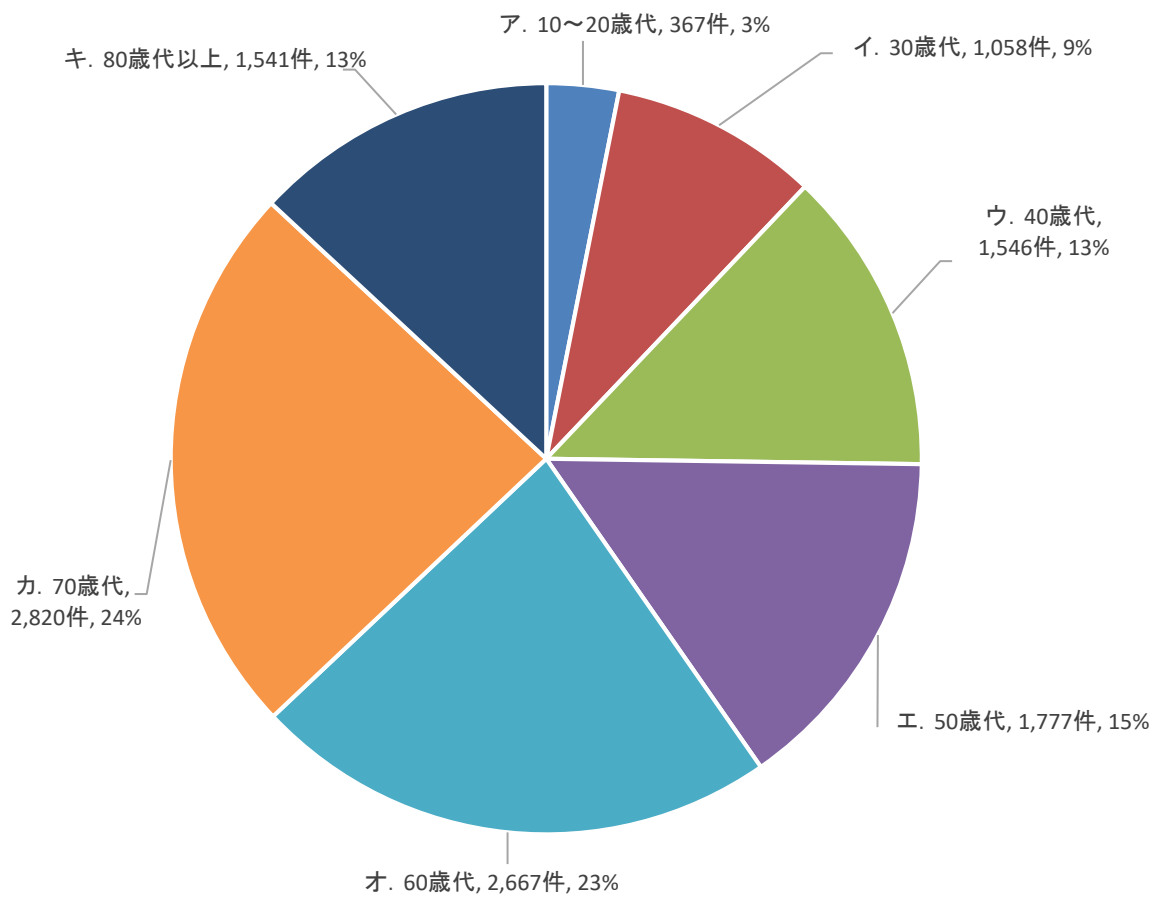
4. あなたの国籍はどちらですか。



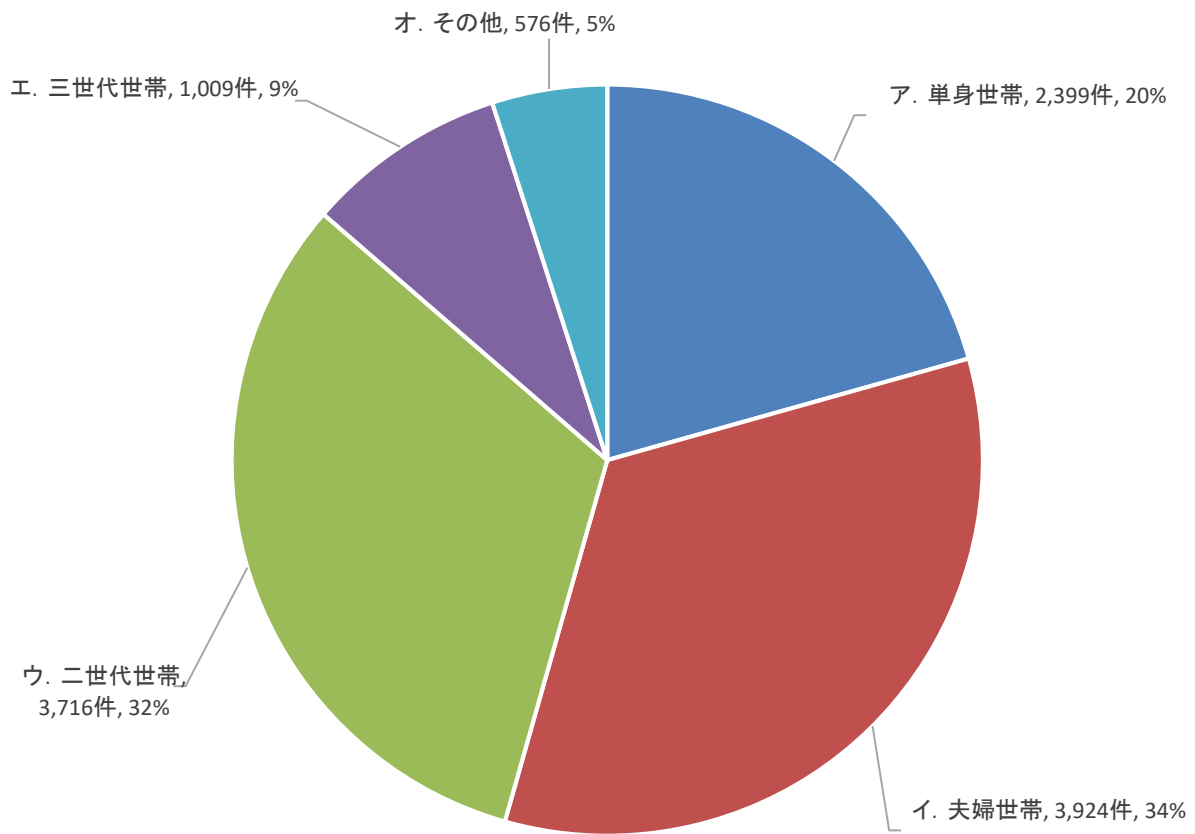
5. あなたの性別は何ですか。



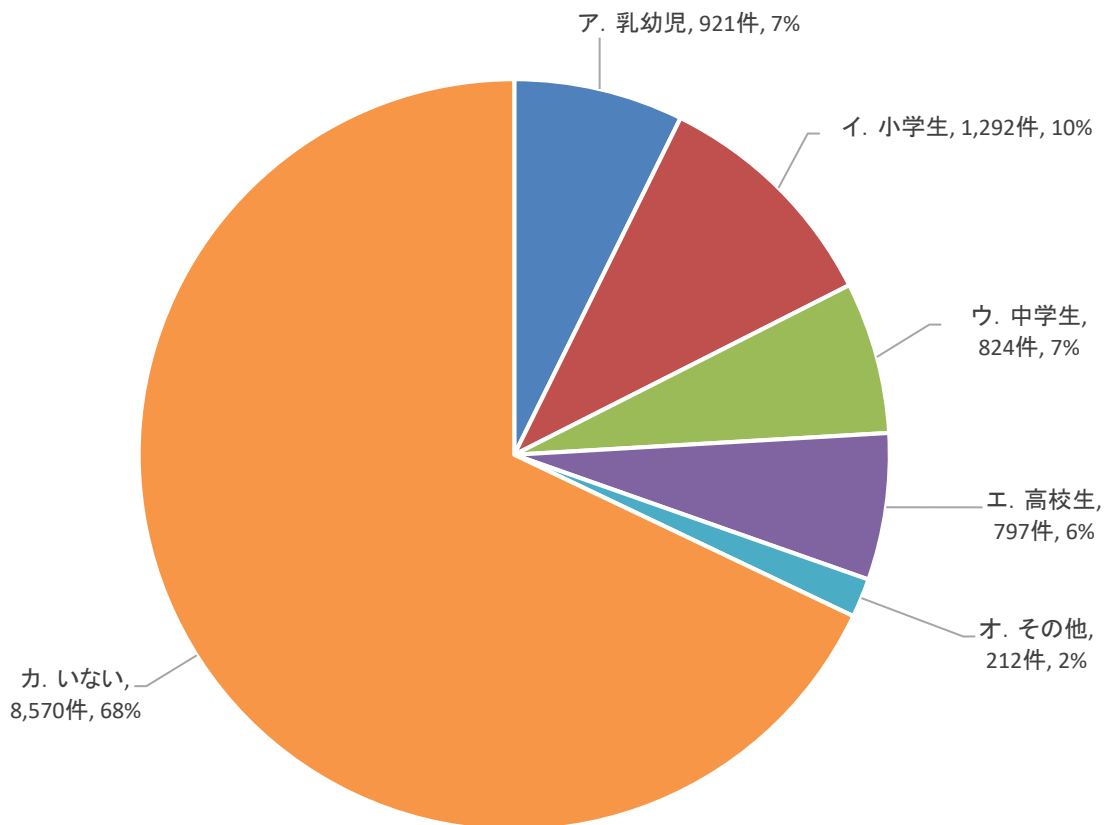
6. あなたの年齢はいくつですか。



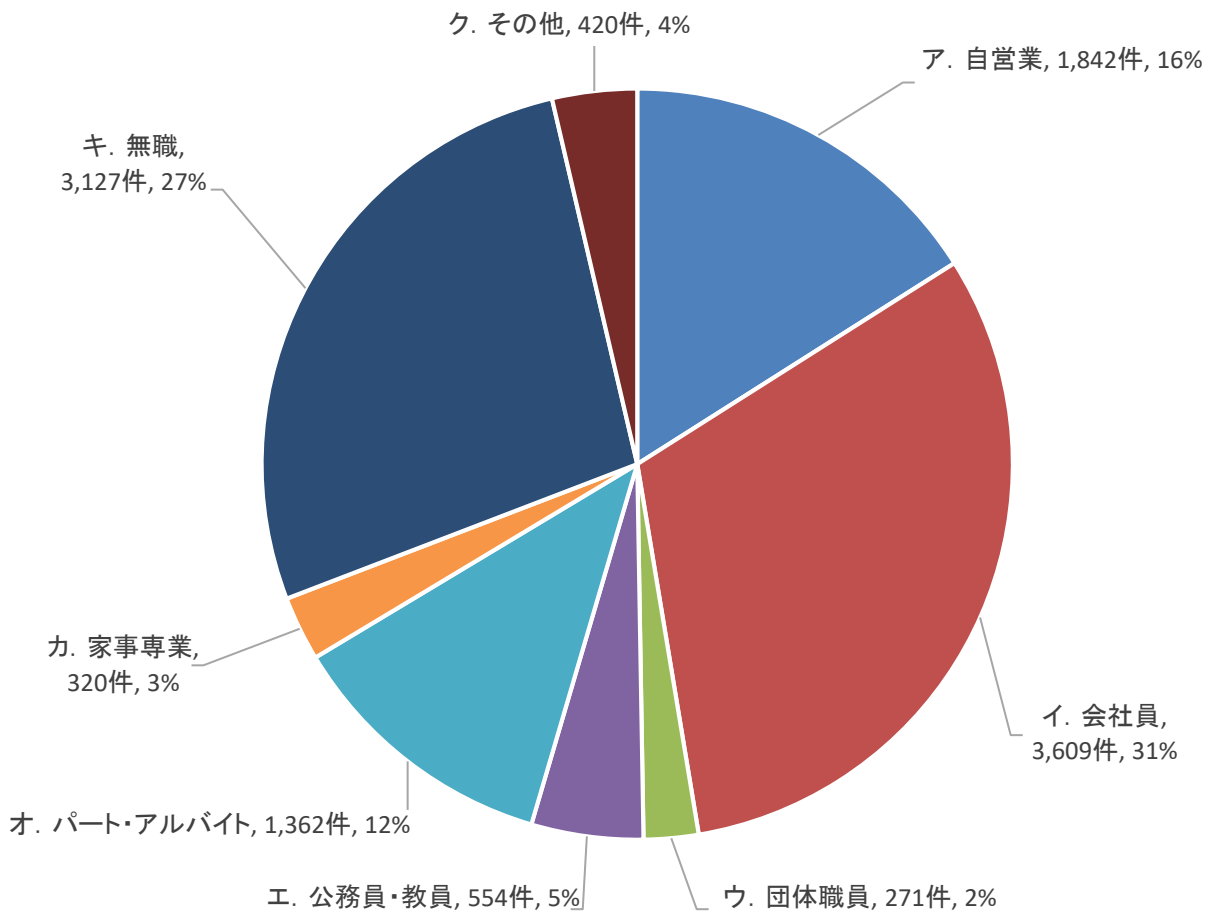
7. あなたの家族構成は



8. あなたの世帯の18歳以下のお子さんはいですか。(複数回答可)



9. あなたの職業は何ですか。



報道機関発表資料

(新城市)

提出日	令和2年 6月29日	
担当課・室	まちづくり推進課	
担当職・氏名	課長	松下 領治
連絡先(電話)	(0536)	23-7692
連絡先(FAX)	(0536)	23-2002
(メールアドレス)	machizukuri@city.shinshiro.lg.jp	

件名	令和2年度第1回新城市市民自治会議の開催について
----	--------------------------

内容

見出しの件について、新城市自治基本条例第24条に基づき下記のとおり開催します。

記

- 1 会議名 第1回新城市市民自治会議
- (1) 日時 令和2年6月30日(火)午後6時30分から午後8時30分まで
- (2) 場所 新城市役所 4階 4-2会議室
- (3) 内容
 - 1 委嘱状交付
 - 2 自己紹介
 - 3 諮問書交付
 - 4 市長あいさつ
 - 5 会長あいさつ
 - 6 議題
 - 7 報告
- (4) 委員 裏面 新城市市民自治会議委員名簿のとおり

令和2年度 新城市市民自治会議 委員名簿

氏 名	ふりがな	区分	性別	備考
鈴 木 誠	すずき まこと	有識者	男	
今 泉 仁	いまいずみ まさし	代表区長会	男	
星 野 朱 実	ほしの あけみ	地域協議会	女	
川 口 健	かわぐち たけし	公募(一般枠)	男	
鈴 木 雅 晴	すずき まさはる	公募(一般枠)	男	
平 野 忠	ひらの ただし	公募(一般枠)	男	
前 澤 このみ	まえざわ このみ	公募(一般枠)	女	
太 田 幸 江	おおた ゆきえ	公募(一般枠)	女	
清 水 良 文	しみず よしふみ	公募(一般枠)	男	
菅 沼 哲 司	すがぬま てつじ	公募(一般枠)	男	
加 藤 稜 唯	かとう りょうい	公募(若者枠)	男	
森 勝 哉	もり かつや	公募(若者枠)	男	
村 松 里 恵	むらまつ りえ	公募(若者枠)	女	
犬 塚 百 花 合	いぬづか ゆかり	公募(若者枠)	女	
鳥 居 愛	とりい あい	公募(若者枠)	女	

日	曜日	時 間	行 事	場 所		
1	水	8 : 45	令和元年度 決算審査 開始	新城	西館	監査委員事務室
		9 : 30	辞令交付式	新城	本庁舎	市長室
		9 : 45	辞令交付式	新城	本庁舎	市長室
		15 : 30	愛知県市長会 役員会	名古屋	愛知県自治センター	市長会会長室
2	木	12 : 00	五日会	新城	本庁舎	4階会議室
3	金	9 : 00	災害対策本部運営訓練	新城	本庁舎	災害対策本部室
4	土	9 : 00	奥三河メディカルバレープロジェクト 第7回ミーティング	名古屋	名古屋大学 鶴舞キャンパス	
5	日					
6	月					
7	火					
8	水	13 : 30	三河部都市教育長協議会(傍聴席なし)	新城	本庁舎	4-2・3会議室
9	木	13 : 30	東三河縦貫道路建設促進期成同盟会 要望活動	豊橋	東三河総合庁舎	2階 大会議室
		14 : 20	国道151号一宮バイパス建設促進期成同盟会 愛知県要望会	豊橋	東三河総合庁舎	2階 大会議室
		15 : 00	イオン寄附金贈呈式	豊橋	豊橋市役所 東館4階	第1応接室
		15 : 30	第3回 東三河市町村長会議	豊橋	豊橋市役所	政策会議室
10	金	10 : 00	東三河ビジョン協議会	豊橋	東三河総合庁舎	2階 大会議室
11	土					
12	日					
13	月	9 : 00	市政経営会議	新城	本庁舎	政策会議室
		12 : 00	三役会	新城	本庁舎	市長室
14	火	13 : 00	全国市長会 第6回防災対策特別委員会	東京	全国都市会館	3階 第1会議室
15	水	10 : 00	全国市長会 行政委員会・地方分権改革検討会議合同会議	東京	全国都市会館	3階 第1会議室
		13 : 00	全国市長会 理事・評議員合同会議	東京	全国都市会館	2階 大ホール
16	木					
17	金					
18	土	10 : 00	新城市平和記念式典	新城	新城文化会館	小ホール
19	日					
20	月	9 : 00	部長会議	新城	本庁舎	政策会議室
21	火	10 : 30	農林業公社しんしろ 臨時理事会	新城	本庁舎	4-3会議室
22	水					
23	木					
24	金					
25	土					
26	日					
27	月	9 : 00	議員への定例報告会	新城	東庁舎	委員会室
		10 : 30	定例記者懇談会	新城	本庁舎	政策会議室
28	火					
29	水	15 : 00	山村問題懇談会	岡崎	岡崎市額田センター	こもれびかん
30	木					
31	金	14 : 00	県・市懇談会	名古屋	アイリス愛知	